

●イクボス宣言の具体的な取り組みについて
平戸市の子育支援について



針尾 直美 (新波クラブ)

◎今年1月19日に行ったイクボス宣言の具体的な取り組みは。

市長 イクボスは、管理職がマネジメント力を高め、働きやすさや追求し、健康や生活をよりよいものにする第一歩。これまでに以上に業務改善や行政改革が必要。業務の見える化、円滑な事業継続体制を構築したい。また宣言には、市内の企業や団体等にイクボスを推進し、子供や子育てを社会全体で支えていくまちづくりに取り組むことも明記した。育児に温かく向き合う人や企業が増えることで、ずっと住みたいまちづくりへの近道になると考える。

◎職員の子育状況について。

総務部長 男性職員は、平成27年に2週間取得した職員がいた。その後取得実績はないが、今後取得を希望する職員がいる。女性職員の取得は100%で推移している。

◎平戸市独自の事業として、妊婦健診受診のための交通費及び超音波検査料を助成する安心出産支援事業を実施しているとのことだが、その申請方法や利用状況は。

福祉部長 同事業は、市内に産婦人科がないことから、離島の方には5万円を、離島以外の方には2万5000円を助成する事業。妊娠届出の際に申請書を提出いただき、全ての妊婦に助成している。

◎保育料完全無料化について。

福祉部長 保育料については、国の基準より全所得階層で約25%の軽減を行う等、既に手厚い支援をしていると考えている。

◎近隣の自治体と比べても平戸ならではの子育支援がわかりにくい。住んでいる人はもちろんのこと、移住を考えている人にも魅力ある施策や成長期に応じた支援メニュー一覧の作成、ホームページでの紹介など見せる工夫も必要と考えるが。

市長 PRの仕方、情報へのアクセスのしやすさは重要。仕組みづくりを整えながら、モニタリングも重ね、その時々ニーズに合った取り組みを行いたい。

◎子どもの貧困対策への取り組みは。



吉住 龍二 (政和会)

◎アスパラガスハウスについて、県単事業からリース事業になったが、新規就農予定の9名の方全部が就農できる状況か。

農林水産部長 市としては、新規就農者の経営開始時期が遅れることがないように、国に対し事業実施を要望し、計画書を提出している。令和4年度での事業実施に向けた各種準備を粛々と進めていきたい。

◎街なみ環境整備事業の全体像、事業費や内容について。

建設部長 国の補助を受け、約16億円を投じて建物の修景を行う所有者への補助168棟、地区内道路の美化化2692m、崎方町から宮の町区間の無電柱化整備630m、水路整備1241m、街路灯整備26基などを整備している。町家修景では個人負担の分が3億7569万円という状況。

◎この事業の本来の目標は商店街の活性化や、観光客の満足度の増加などと考えるが達成されていないのでは。何らかの施策を講じるべき。

市長 ハード面のみで成果の描き方が足りなかったと反省している。

●令和4年度の予算編成は



松尾 実 (平戸市民クラブ)

◎市長4期目の公約実現となる施策をどのように推進し、市民が安心して生活が営まれる予算編成か。

市長 新型コロナウイルス感染症拡大が市民の健康や本市経済に大きな影響をもたらしている中、これまで特別定額給付金の迅速な支給や事業者への支援、医師会との連携による円滑なワクチン接種体制を構築するなど、市民と直結する対応に全力で取り組んできた。また、新規就業者の育成・確保による農林水産業の振興や観光資源を活用した交流人口の拡大を図る。令和4年度当初予算においては、臨時交付金を活用し、公立病院における発熱外来の整備や避難所の感染予防対策の強化、小中学校におけるオンライン学習環境の整備、誘客対策である特別宿泊キャンペーンの実施、新規就農者の支援で、JAと連携したリース方式によるアスパラガスハウス棟の整備や持続可能な水産業の実現に向けた力ワハギの陸上養殖の実証実験、首都圏等における平戸産品のブランド化を推進するための地域商社の構築、新たな工業団地の整備への着手、観光客滞

在時間を伸ばすための観光コンテンツの開発時に取り組む。

◎JAと連携するリース方式による園芸用整備事業をどのように効果的に推進するの。

農林水産部長 国の農山漁村振興交付金を活用し、令和4年度から令和6年度までを事業期間として、リースハウスを整備し、本市における新規就業者数と地域産物の販売額を増加させることを事業目的とする。3か年で受益者数、事業量を23戸、施設面積4.4haを計画。内訳は、R4年度、イチゴ2戸約36a、アスパラガス7戸約148a、R5年度、アスパラガス6戸約115a、R6年度イチゴ3戸約45a、アスパラガス5戸約100aを計画している。

燃油高騰対策として、薪ストーブを使う燃料とすれば、約8割の経費節減になる。材料の薪は、各地域の陰切り、国道の木を伐採して原料(燃料)にすることで、景観的にも効果あり、予算ありきの支援補助でなく、支援の仕方、在り方を考えれば、効果的支援が出来ると思う。

◎市長、文化観光商工部長においても、商店街は「観光地平戸の顔」との認識のようだが、この事業を活かし切れていないなら、行政側からのアプローチがあるべきでは。

市長 (商店街も)「コロナ対策で、厳しい状況にあるが、今後アフターコロナになっていく段階で、もう一回原点に立ち返って自分たちでつくり上げた空間をどう活かすか、共通の課題として行政、民間一緒になって取り組んでいきたい。

◎本市の景観条例で、建築物の高さが13mに制限されている。ゾーニングによる制限の緩和ができないか。

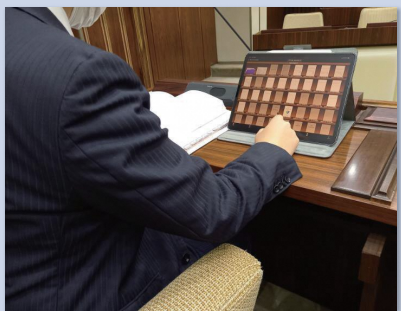
建設部長 今後関係地区や景観審議会等の意見も踏まえて、区域設定を検討していきたい。

◎木引田の鏡川沿いでは建築基準法で4mのセットバックがなされる。これを利用して散策道として桜の並木道などの整備ができないか。

市長 市単独事業での取組には厳しいものがある。国の補助事業の活用や、用地買収など、地元との合意形成が必要となる。地域に住む方、そこで仕事をなさる方との協議が必要だ。

市議会にタブレット端末を導入しました

令和4年2月からタブレット端末を導入しました。会議運営の効率化・情報共有の迅速化による市民サービスの向上に加え、会議で使用する紙資料を削減し、ペーパーレス化を目指します。



なお、このタブレット端末は、議会において目的外利用を禁ずる旨を申し合わせしており、今後適正かつ有効に活用してまいります。